



住友信託銀行が鬼怒川ゴム工業<5196>株式の変更報告書を提出



鬼怒川ゴム工業<5196>について、住友信託銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

報告義務発生日は、2011年7月15日。